

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号ロイクラトン麹町

電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

ホームページ <http://www.zensuiren.org/>お問い合わせ infoinfo@zensuiren.org

編集・発行 椿本和幸

治水事業促進全国大会



治水事業促進全国大会～

11月10日(火)14時30分～

場所

シェンバッハ・サポー
(砂防会館別館)

主催

全国治水期成同盟会連合会

特別講演

13時30分～

演題:「地域づくりから見た
流域治水の論点」

加藤孝明 教授

東京大学生産技術研究所・教授

東京大学社会科学研究所・特任教

● 目次

就任のご挨拶

国土交通省水管理・国土保全局長 森本 輝 2

河川愛護月間をかえりみて

国土交通省水管理・国土保全局治水課 6



就任のご挨拶

国土交通省水管理・国土保全局長 森本 輝

8月7日付で水管理・国土保全局長を拝命いたしました森本です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1. はじめに

私は約30年にわたり河川行政に携わってまいりました。とりわけ近年は気候変動の影響が顕著となり、これまでに経験したことのないような水災害を目の当たりにするようになりました。国民の皆様の間でも、水災害対策の重要性に対する理解は着実に広がっているものと認識しています。気候変動の影響が今後ますます大きくなると予測される中、効果的な対策を加速させて欲しいとの声が大きくなっています。

本年も様々な災害が発生しています。1月には、強い冬型の気圧配置の影響により、北日本から西日本の日本海側を中心に大雪になりました。また、6月には岩手県沖を震源とする地震により青森県で震度6強を、山梨県東部・富士五湖を震源とする地震により山梨県では震度6弱を観測しました。さらに、7月には令和8年熊本地震が発生し最大震度7を観測したほか、令和8年8月千葉豪雨をはじめ、北陸地方や愛知県など全国各地で豪雨が発生するなど、甚大な被害が生じています。この誌面をお借りして、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りしますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞

い申し上げます。

私も着任直後から、災害対応に当たり、改めて日本が災害大国であることを認識するとともに、災害対応の最前線に立つ国土交通省の使命と責務を強く感じたところです。

近年、線状降水帯、台風等によってもたらされる水災害の激甚化、頻発化を多くの方が実感されていると思います。気候変動による影響は顕著になっており、例えば気温が2℃上昇した場合、降雨量が約1.1倍、流量が約1.2倍、治水計画の目標とする規模(1/100～1/200)の洪水の発生頻度は約2倍になると想定されています。気象庁気象研究所による近年の豪雨を対象にした分析によると、総降水量が10～20パーセント程度増加しているとされており、今後も総降水量が増加する可能性があることが示唆されています。一方で、気候変動の影響により、水災害の激甚化・頻発化だけでなく、渇水リスクも高まっていると考えられています。令和7年度冬渇水では、私が前職で局長を務めていた中部地方整備局管内でも多くの水系で渇水が発生し、豊川水系の宇連ダムが運用開始以降初めて貯水率が0%になり、天竜川(静岡県)から豊川(愛知県)への佐久間導水による緊急導水などを実施し、影響の緩和に努めました。これらに対処するためには、気候変動の緩和を進めるのは当然ですが、適応策として、ハード・ソフト両面から、

また国や自治体に加えて、様々な関係者や住民も連携した取り組みの強化が必要不可欠です。

水管理・国土保全行政は、気候変動の他にも、昨今の物価高、インフラの老朽化、人口減少、河川管理の担い手の減少など、様々な課題に直面しています。これらの課題に対処し、国民の安全・安心の確保や、地域の生産性の向上、魅力の向上につながる施策を着実に推進することが求められています。

2. 流域治水の加速化・深化

気候変動により、激甚化、頻発化する災害に対応するため、ハード・ソフトが一体となった流域治水の加速化・深化が不可欠です。これまでも、いわゆる通常の当初予算に加え、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策や5か年加速化対策等の予算を活用し、河道掘削や築堤、ダムの建設・再生、砂防関係施設や海岸保全施設等の整備を加速してきました。これらは着実に効果を発揮しており、本年の災害でも、例えば、令和8年8月千葉豪雨では、千葉県管理の一宮川で、過去の豪雨を踏まえて実施してきた抜本的な治水対策が効果を発揮し、過去に大規模な浸水被害が発生した降雨と同規模の降雨があつたにもかかわらず、浸水被害を大幅に減らすことができました。また、令和8年熊本地震では、過去の地震による被災を踏まえて耐震化を実施した施設が被災を免れ、地震直後から治水機能を確保することができました。国土強靱化実施中期計画が本年度からスタートし、その初年度分として令和7年度補正予算が措置されました。引き続き、対策を加速させていく必要があります。

また、ハード施設の能力を超過する豪雨

にも対応するため、防災気象情報の高度化、災害リスク情報の空白域の解消、住まい方の工夫といったソフト対策を推進しています。本年5月には「自治体が発表する避難情報との関係を整理し、住民が避難行動を判断しやすい情報体系に再構築すること」を目的とした防災気象情報の改善を実施しました。また、土砂・流木の影響を踏まえたハザードマップの導入や、小規模な流路のハザード情報の把握なども進めています。適切な避難につなげるためのリアルタイムの情報の提供と、ハザードマップなど、地域の大雨や氾濫による事前のハザード情報の提供を両輪として取り組むことが重要です。このような情報は、気象観測技術や氾濫解析技術の向上によって、情報の充実が図られてはいますが、実際の避難につなげるためには、国民一人一人にしっかりと危機意識を持っていただくことが必要不可欠です。令和6年5月には、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを、「NIPPON 防災資産」として、国土交通大臣等が認定する制度を新たに創設したところですが、このような施策を通じて、過去の災害の記憶の風化を防ぎ、災害リスクを自分事として捉えていただくとともに、いっどこで起こるかわからない災害への警鐘を鳴らし続けていきます。

このほかにも、台風等については、鉄道事業者や航空事業者による計画運休、スーパーやコンビニなどの計画的な閉店など、社会全体で災害に備える取組も定着しつつあります。しかし、線状降水帯等による突発的な災害への対応は依然として大きな課題です。令和8年8月千葉豪雨など、本年の豪雨災害においても犠牲者が発生したことを重く受け止めなければなりません。行政のみならず、マスコミ、有識者、地域コミュニティなど

様々な主体と連携しながら、防災意識の向上と行動変容につながる取組をより一層強化していく必要があります。

3. 流域総合水管理の推進

水は国民に災いをもたらす一方で恵みをもたらす存在でもあります。これまでも水を上手くコントロールすることで豊かな生活を実現させてきました。しかし、人口減少や半導体など新たな産業の進出等に伴う水需要の変化、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブの実現など、社会経済情勢が大きく変化しています。

これに加え、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化や渇水リスクの増大、水インフラの老朽化など、水に関して対応すべき課題は多様化・深刻化しています。

これらの水を巡る課題に対応するため、治水に加え利水・環境についても流域全体であらゆる関係者が協働して取り組むとともに、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進めることで「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現する「流域総合水管理」の取組を推進してまいります。

ダムにおいて、事前放流の取組が定着するとともに、大雨が予測されない時は治水容量に水を貯め、発電等に活用する取組なども、気象予測の高度化に伴って徐々に運用が拡大しています。2050年カーボンニュートラルに向けて、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」の取組として、令和7年には、洪水後期放流の工夫や融雪出水を見込んだ事前の水位低下等の運用高度化により、3,582万kWh(約9,100世帯の年間消費電力に相当)の増電を達成しました。今後は、長時間アンサンブル降雨予測等の新技術も活用するとともに、

個々のダムだけでなく、複数ダムの連携運用の取組を進め、限りある水資源を有効活用していきます。

このような水の恵みの最大化に向けた取組については、特に河川管理者の知恵が問われていると考えています。これまでも安定的な水利用の確保に向けて様々な取組が進められていますが、気候変動や社会経済情勢の変化も踏まえ、より積極的かつ戦略的な水資源活用が求められています。未来志向の新しい仕組みの構築に向け、利水者の方々の協力を得ながら、水資源としての有効活用や水環境改善のための取組を積極的に推進しています。

4. デジタル技術の活用

近年、DXの取組が建設現場を大きく変えています。人工衛星やドローンによるデータ取得、遠隔操作技術、AI技術の活用などにより、河川、ダム、砂防、上下水道など様々な分野でデジタル技術の導入が急速に進んでいます。例えば、岐阜県で本体工事実施中の新丸山ダムでは、BIM/CIMの活用はもちろんのこと、骨材製造からコンクリートの打設まで一連の工程を、自動化、自律化する新しいシステムの実現に挑戦しています。現場から最先端技術の導入が進むように、現場の技術者とも意見交換を行い、新しい取組への挑戦を後押ししていくことが重要です。ドローン、人工衛星などを駆使し、収集したデータで現場のデジタル化を進めることで、施工や維持管理、さらには災害現場などで、自動化・自律化・遠隔化を進め、担い手不足の解消や、地域の生産性の向上につなげてまいります。

また、現場の効率化には、AIの活用も欠かせません。人が把握しきれない膨大なデータの処理を行えるAIを活用し、日々の点

検業務の効率化や各種計画の高度化につなげています。

最後に、これらの取組を進めるために、行政が作成している基準やガイドラインの見直しも必要と考えています。現場の実態に即して、新しい取組の妨げにならないよう柔軟な判断を行い、建設現場のDXの加速化に努めています。

5. おわりに

気候変動の歩みは簡単には止まりそうにありません。一方で、私たちが講じる対策や技術の進歩もまた歩みを止めることはありません。

水管理・国土保全行政を取り巻く環境は、水災害の激甚化・頻発化、渇水リスクの増加、インフラの老朽化、人口減少による担い手不足など、大きく変化しています。

このような中にあっても、国民の生命と財産を守り、水の恵みを次世代へ確実に引き継いでいくことは、私たちの変わらぬ使命です。

流域治水の加速化・深化、流域総合水管理の推進、デジタル技術の活用などの取組を着実に進めるとともに、地方公共団体、関係機関、企業、地域の皆様との連携を一層深めながら、水管理・国土保全行政の推進に全力で取り組んでいきます。

河川愛護月間をかえりみて

国土交通省水管理・国土保全局治水課

国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

本年度においても、「せせらぎに ぼくも魚もすきとおる」を推進標語として、国土交通省、都道府県、市町村が主体となり、全国各地でポスター、チラシ等による広報活動を行うとともに、地域住民、河川愛護団体、関係行政機関等の協力を得て、河川のクリーン作戦、水生生物調査等、多様な活動が実施され、多数の方に参加いただきました。

月間中に行われた行事等の成果を踏まえ、今後も地域住民、市民団体等と協力した流域

全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進することで、年間を通して国民の河川愛護意識の醸成に努めてまいりたいと考えております。

また、これらの活動に加え河川愛護月間推進特別事業として、「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに絵と文章を組み合わせ描いた絵手紙の募集を10月9日（金）まで行っており、関係機関誌等を通じ広く募集活動を行っております。

募集の詳細については、国土交通省水管理・国土保全局ホームページ中『河川愛護月間』（<https://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>）ページをご覧ください。



水生生物調査（府中水辺の楽校）



出前講座（羽越河川国道事務所）



水面の利用(矢田川あそび)



水面利用取り締まりパトロール(中部地方整備局)



安全利用点検(江の川)



安全利用点検(小樽市内)



河川水難事故防止に関する啓発活動(四万十川)



水生生物調査(那珂川)



河川清掃(中部地方整備局)



河川水難事故防止に関する啓発活動
(水辺の安全教室(三條川))



水辺で乾杯(桑野川)



河川清掃(肝属川)

「河川愛護月間」“絵手紙”を募集します。

「河川愛護月間」絵手紙募集要領

1. 目的

「河川愛護月間（7月1日～7月31日）」における広報活動の一環として、平成18年度より同月間推進事業として絵手紙作品を募集してきました。令和8年度も、昨年度に引き続き、絵手紙を未就学児から一般の方まで広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

2. 応募規定

① 募集内容

・テーマ

「川遊び～川での思い出・川への思い～」

・募集作品

川遊びで川に潜ったり、川の生き物を観察したなど、川での体験や川と触れ合い感じた「川での思い出や川への思い」を文章にし、絵と組み合わせて描いた「絵手紙」を募集します。

デザイン、彩色、画材は自由です。（写真は応募できません。文字は必須とします。）

② 応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、性別、職業などの制限はありません。（応募できる作品は一人一作品です。）

③ 応募作品のサイズ

郵便はがきサイズ（100mm×148mm）

④ 応募方法

応募作品の裏面に必ず氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、下記送付先へ応募してください。

（氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。）

※未就学児についても、保育園や幼稚園等に通っている場合は、園名と学年を明記してください。

※ご記入頂いた個人情報は、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡の目的以外には使用いたしません。

⑤ 応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、返却いたしません。

⑥ 締め切り

令和8年10月9日（金）まで（当日必着）

3. 審査方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品を決定いたします。

4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者や学校等に通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

5. 作品使用

優秀作品は、来年度の「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

6. 賞

最優秀賞（国土交通大臣賞）	1点
優秀賞（国土交通事務次官賞）	6点
優良賞（国土交通省水管理・国土保全局長賞）	8点
審査員特別賞	5点

7. 表彰

国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。

<副賞>

最優秀賞（国土交通大臣賞）	植及び図書カード2万円分
優秀賞（国土交通事務次官賞）	植及び図書カード3千円分
優良賞（国土交通省水管理・国土保全局長賞）	図書カード3千円分
審査員特別賞	図書カード2千5百円分

協賛：

公益社団法人日本河川協会／一般社団法人建設広報協会
一般財団法人河川情報センター

≫ 送付先・問い合わせ先等

送付先 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省水管理・国土保全局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係

問合せ先等 国土交通省水管理・国土保全局治水課総務係 03-5253-8111（内線 35663）
HPアドレス <https://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>